

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(「交通空白」解消緊急対策事業)
 (令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト))対象事業

令和7年度第1回 皆野町地域公共交通活性化協議会・同分科会 会議概要

日時	令和7年7月3日(木) 13:30～
場所	皆野町役場 3階 301 会議室
出席者	別紙名簿のとおり ※名簿のほか町コンサルタント事業者である株式会社アイ・ディー・エー(社会技術部)が参加 ※以下の議事概要については発言者ごとに次の記号表記を行う ●委員 ○事務局 △コンサル(株式会社アイ・ディー・エー社会技術部)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 5名欠席 ・ 皆野町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、過半数の委員の出席により、会議を開催する。 ・ 皆野町地域公共交通活性化協議会設置要綱第5条第2項に基づき、長島会長を議長に指名。 <p>【要約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規委員や、変更のあった委員、新規に立ち上がった分科会委員への委嘱を実施 ・ 事務局より各種補助金の申請・要望状況を報告 <p>(年間予定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間スケジュールの共有 <p>(路線バス見直し案について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 皆野病院前通りと県道の交差点は安全上の問題があり、別ルートについても検討を進め、警察との協議や分科会において詳細を協議する。 ・ 道の駅については道路改良の必要性が想定され関係部局と協議を進めていく。 <p>(デマンド交通導入案について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局案は、エリアが細分化されすぎていること、降車ポイントに多くの地点を設定することが望ましいこと、デマンド交通導入の趣旨を考慮してミーティングポイントを設定することが望ましいとの意見が出された。今後、詳細について検討を進めていく必要がある。

1. 開会(議長:長島会長)
2. 委嘱書交付
3. 自己紹介
4. 報告事項(各種補助金等の申請状況)
 - (1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(利便増進計画策定事業)
 - (2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(「交通空白」リ・デザイン全面展開プロジェクト)
 - (3) 地域公共交通 DX・コンパクト+ネットワーク促進事業補助金
5. 議事
 - (1) 年間スケジュールについて
・説明(事務局)
 - (2) 路線バスの見直し(案)について
・説明(事務局)
 - (新井):路線バスに関して、皆野病院前通りの交差点は安全上の問題がある。

→○:試験的に走行した結果、曲がる際に対向車線にはみ出してしまうことが判明した。現在、別ルートについても検討を進めており、今後は警察との協議も踏まえながら、分科会において詳細を協議する予定。なお、道の駅については道路改良の必要性が想定されることから、建設課を含めた関係部局と協議を進めていく。
 - (3) デマンド交通導入(案)について
・説明(事務局)
 - (金子):デマンド交通について、エリアが分かれていることがネックである。また、降車ポイントについて、薬局や飲食店など、多様な目的に応じた地点を設定することが望ましい。今後、詳細について検討を進めていく必要がある。
 - (浅見):基本的な考え方として、何キロ程度歩行可能な方を想定しているのか。住民の意見を聞きすぎると、ドア・ツー・ドアの対応を求める声が多くなりがちであるため、制度設計においては適切な妥協点を見出していきたい。

→●(議長):意見を踏まえ、今後分科会にて検討を進めることとする。
6. その他
 - (1) 事務局確認事項

- ・ 皆野町地域公共交通活性化協議会設置要綱第 6 条第 6 項に基づき、議事概要を公開する。公開方法については、町ホームページへの掲載を予定。
- ・ 第 2 回分科会の開催日程について、7/28～8/1 で調整。

(2) 公共交通再編に伴う確認事項

○:ヤオコーへの乗り入れについては、現在協議を進めているところである。デマンド交通と路線バスでは車両の大きさが異なることも踏まえ、敷地内への進入およびバス停の設置にあたり、駐車場の運用上、何らかの規制等が生じる可能性があるかについてご教示いただきたい。

→●(浅見):寄居町や深谷市での運行事例として、敷地内への乗り入れは実施していない。病院等については、人の通行を妨げない場所に限り乗り入れ可としている。ヤオコーについては、人や車の通行の妨げになる可能性が高い。

→●(高木):後日担当者へ確認する。

○:道の駅および小学校への乗り入れについては、敷地整備や道路整備が必要となる。バス停の設置や道路整備に関して、各関係機関へはどのタイミングで相談を行うのが適切か、ご教示いただきたい。

→●(加藤):計画・実施等各段階で相談していただければと思う。

→●(牧野):道の駅駐車場については県が道路管理者となっているため、設計段階から相談していただければと思う。

→●(島根):後日担当者へ確認する。

○:運賃協議会の実施に関して、自家用有償運送については運賃協議会ではなく、活性化協議会で調整を行うという認識でよいか。

→●(高木):自家用有償運送については、運賃協議会は必要ない。

7. 閉会(中副会長)

以上

※「補助事業実施の手引き」(令和 7 年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)初版発行(令和 7 年 8 月 21 日)前の開催会議につき、写真撮影対応はありません